



平成 24 年 9 月 6 日

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

「待機児童解消『先取り』プロジェクト」に基づく地方自治体の 「待機児童ゼロ計画」の実施状況について

「待機児童解消『先取り』プロジェクト」に基づく地方自治体の「待機児童ゼロ計画」について、平成 23 年度には 112 自治体の「待機児童ゼロ計画」を採択した。

「待機児童ゼロ計画」の採択を受けて、各市町村において、それぞれの事業の交付要綱等の規定による交付申請手続きを経て、それぞれの事業が実施されてきたところであり、今般、平成 23 年度の「待機児童ゼロ計画」の実施状況を確認し、公表するものである。

●事業実施自治体数について

事業実施自治体数^{※1} 98 件 (採択自治体数^{※2} 112 件)

【参考】事業別実施自治体数

	採択 自治体数	実施	
		自治体数	未実施自治体数
(1) 保育所緊急整備事業	97	84	13
(2) 賃貸物件による保育所整備事業	18	8	10
(3) 家庭的保育改修等事業	34	22	12
(4) グループ型小規模保育事業	33	17	16
(5) 認可外保育施設運営支援事業	53	21	32
(6) 幼稚園の預かり保育推進のための市区町村の取り組み	71	58	13

●事業実施か所数及び保育拡大量

	事業実施か所数 (か所)	保育拡大量(人)
(1) 保育所緊急整備事業	253	13,234
(2) 賃貸物件による保育所整備事業	26	699
(3) 家庭的保育改修等事業	83	392
(4) グループ型小規模保育事業	58	466
(5) 認可外保育施設運営支援事業	194	6,731
(6) 幼稚園の預かり保育推進のための市区町村の取り組み ※3	—	—
合計		21,522

※1 「待機児童ゼロ計画」を提出し、採択された自治体のうち、事業を実際に実施した自治体の数。1つの地方自治体で複数の事業を実施する場合もあるため、各事業の実施自治体数の合計とは一致しない。

※2 「待機児童ゼロ計画」を提出し、採択された自治体の数。1つの地方自治体で複数の事業を実施する場合もあるため、各事業の採択自治体数の合計とは一致しない。

※3 幼稚園の預かり保育推進のための市区町村の取り組みについては、「市区町村が、預かり保育を実施する私立幼稚園に対する補助を行うこと」、「市区町村が、私立幼稚園の実施する預かり保育を利用する保護者への補助を行うこと」、「都道府県が行う預かり保育の実施に係る私学助成制度の紹介など、当該市区町村内の私立幼稚園に対して預かり保育の実施を勧めること」など、待機児童解消「先取り」プロジェクトによる予算措置を伴わない事業の実施であり、当該事業については、事業実施か所数や保育拡大量を今回の待機児童解消「先取り」プロジェクトの実施状況では計上していない。

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
 参事官 原口 剛
 参事官補佐 飯島 亜希
 電話 03-5253-2111(内線 44155),03-3581-9268(直通)



平成 23 年 6 月 3 日 (平成 24 年 2 月 7 日更新 (墨田区事業追加))
 内閣府政策統括官 (共生社会政策担当)

「待機児童解消『先取り』プロジェクト」に基づく地方自治体の 「待機児童ゼロ計画」の採択について

「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消『先取り』プロジェクト」に基づき、地方自治体から提出のあった「待機児童ゼロ計画」について、別紙のとおり採択した。

今後は、「待機児童ゼロ計画」の採択を受けて、各市町村において、それぞれの事業の交付要綱等の規定による交付申請手続きを行い、事業所管省において交付を決定していくこととなる。

※「待機児童ゼロ計画」の採択により交付が決定するものではないため、実施事業件数等については確定していない。

採択件数※ 112 件

【参考】事業別実施自治体数

(1) 保育所緊急整備事業 97 自治体

保育所の創設、増築、増改築による整備、または、地域の余裕スペース（学校、公営住宅、公民館、公有地等）を活用した小規模な保育所の整備に関して、財政力指数 1.0 未満の市区町村について補助率嵩上げ（1/2→2/3）。土地を借り上げる場合は土地借料を補助。

(2) 賃貸物件による保育所整備事業 18 自治体

地域の余裕スペース（学校、公営住宅、公民館、公有地等）を活用した、賃貸物件による小規模な保育所の整備に関して、財政力指数 1.0 未満の市区町村について補助率嵩上げ（1/2→2/3）。

(3) 家庭的保育改修等事業 34 自治体

地域の余裕スペース（学校、公営住宅、公民館、公有地等）を活用した、家庭的保育改修事業・家庭的保育賃借料補助事業に関して、財政力指数 1.0 未満の市区町村について補助率嵩上げ（1/2→2/3）。家庭的保育事業実施のための賃借料補助額の引上げ。

(4) グループ型小規模保育事業 33 自治体

グループ型小規模保育事業（複数の家庭的保育者が同一の場所で保育を実施する。1 グループは原則 3 人（対象児童 9 人）まで。各家庭的保育者に補助者を配置する場合等は、対象児童 15 人まで。）への助成。

(5) 認可外保育施設運営支援事業 53 自治体

児童福祉施設最低基準を満たすことを基本として、質の確保された認可外保育施設に対し、運営に要する費用の一部を補助。

(6) 幼稚園の預かり保育推進のための市区町村の取り組み※※ 71 自治体

※ 地方自治体から提出のあった「待機児童ゼロ計画」の採択件数。1つの地方自治体で複数の事業を実施するため、各事業の実施自治体数の合計数とは一致しない。

※※ 都道府県が行う私学助成に対する国庫補助(私立高等学校等経常費助成費補助金)による場合は、別途交付決定手続きを行う。